

いわてまちづくり支援事業 | 景観点検事業 公募のお知らせ

～ 地域のみんなで、地域の景観を考えてみませんか? ～

都市計画課

県では、いわてまちづくり支援事業と景観点検事業を実施いただけるNPOや住民団体を募集します！

1 いわてまちづくり支援事業

(1) **募集する団体** 県の委託を受けて、自らが暮らす地域で、次のいずれかの地域改善の取り組み（H20 テーマ：景観によるまちづくり）を、住民参加により行っていただけるNPOや町内会等の住民団体を募集します。（県内3箇所程度。）

なお、具体の事業の内容については、各団体の企画提案となります。また、受託団体を決定後、事業実施に関する委託契約を結ぶこととなります。

- ア 観光地の景観美化の取り組み
- イ 地域の景観マップ（デジタルデータ）作成
- ウ 町内会での街並み景観の美化活動
- エ 商店街の集客対策としての美化活動
- オ 地域の隠れた景観資産の発掘活動
- カ その他各種地域改善の取り組み

（※具体の取り組みイメージは次項を参照してください。）

(2) **応募の手続** 平成20年6月30日までに企画提案書を各市町村まちづくり担当課にご提出ください。なお、企画提案書作成の際には、予算額を1件30万円程度としてください。

2 景観からの地域づくり(景観点検)事業

(1) **募集する団体** 県の委託を受けて、身近な地域で、県が示す景観点検の手法（『いわて景観ハンドブック』第2部）を活用し、住民参加により次のいずれかの事業を行っていただけるNPOや町内会等の住民団体を募集します。（県内5箇所程度。）

なお、具体の事業の内容については、各団体の企画提案となります。また、受託団体を決定後、事業実施に関する委託契約を結ぶこととなります。

- ア 観光地の景観点検
- イ 地元の隠れた景観資産の発掘活動
- ウ 旅行者に見せたい地域の景観マップ作成
- エ 町内会の街並み美化を目的にした改善検討
- オ 地域の自慢したい風景・写真展
- カ その他地域の景観のあり方を地域住民が考えるための企画活動等

（※具体の取り組みイメージは次項を参照してください。）

(2) **応募の手続** 平成20年6月30日までに企画提案書を各市町村景観行政担当課にご提出ください。なお、企画提案書作成の際には、予算額を1件10万円程度としてください。

3 受託団体の決定等

都市計画課において企画提案書等をもとに選定し、結果は、平成20年7月中旬に応募者全員に文書で通知します。

4 お問合せ先

岩手県県土整備部都市計画課 まちづくり担当 電話 019-629-5892 ag0007@pref.iwate.jp
詳細な募集要項や企画提案書は、下記の都市計画課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=830&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=784&pnp=830&cd=11453>

具体の取り組みイメージ

※ 次のような取り組みが考えられますので、参考にしてください。

- 1 いわてまちづくり支援事業 ((1)から(5)以外の提案も可能です。)
 - (1) 観光地の景観美化の取り組み
 - ① 地域住民による景観点検の手法を活用したワークショップ
 - ② 観光客へのアンケート調査
 - ③ 今後の景観美化を考えるワークショップによるまとめ
 - (2) 地域の景観マップ作成
 - ① なぜ、今、「景観」なのかを考えるセミナーの開催
 - ② 景観点検の手法を活用したワークショップによる地域の景観資産の発見
 - ③ 景観マップ作成による地域の景観意識の普及啓発
 - (3) 町内会での街並み景観美化活動
 - ① 街並み美化のアイデアを出すためのワークショップ
 - ② 修景実験
 - ③ 修景の効果検証と今後の活動検討のためのワークショップによるまとめ
 - (4) 商店街の美化活動による集客対策
 - ① 街並み美化により集客に成功している先進事例紹介のためのセミナーの開催
 - ② 景観点検の手法を活用したワークショップによる修景案の提案
 - ③ 修景実験
 - ④ 修景の効果検証と今後の活動検討のためのワークショップによるまとめ
 - (5) 地域の隠れた景観資産の発掘活動
 - ① 地域の景観を広く住民に考えてもらうセミナーの開催
 - ② 景観点検の手法を活用したワークショップによる景観資産の発見
 - ③ 景観資産をパネル化し、地域の集会場や公民館、小学校等に設置して、地域住民の意識啓発を行う。

【修景実験の例】



街並み景観の阻害要因となっている白色の歩道柵を、住民参加で褐色の木製の板塀に修景したところ、まちの雰囲気ぐっと良くなりました。

2 景観からの地域づくり（景観点検）事業

景観点検の手法を活用し、次のいずれかの事業を実施する。 ((1)~(5)以外の提案も可能です。)

- (1) 観光地の景観点検による意識醸成
- (2) 地元の隠れた景観資産の発掘活動
- (3) 旅行者に見せたい地域の景観マップ作成
- (4) 町内会の街並み美化を目的とした改善検討
- (5) 地域の自慢したい風景・写真展

【参考】まちづくり支援事業と景観点検事業の違い

事業の企画提案に当たっては、次の違いがありますので、御注意ください。

	いわてまちづくり支援事業	景観からの地域づくり（景観点検）事業
実施方法	特に方法に制限はありません。	県が示す景観点検の手法に基づいて事業を実施してください。
次年度以降の対応	事業の一環として、将来に向けた地域改善の方向性の検討も行ってください。	住民の方々が景観を考えるきっかけを作る事業であり、次年度以降の対応までは求めていません。